

奈良県告示第三十三号

令和六年十一月奈良県告示第二百五十八号（歳入の収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和七年四月二十二日

奈良県知事 山下 真

三中「令和七年三月三十一日」を「令和七年三月二十五日」に改める。